

学校経営のポイント

第6期中教審に期待したい“教育改革熟議”

若井 彌一

平成 23(2011)年 2月 1日付け発令で、第 6 期中中央教育審議会(以下「中教審」と略)の委員が公表された。総勢 30 名の多数であるので、一覧を掲げるとは省略する(文科省HPでアクセスできる)。今次は、第 6 期中教審委員ということであるが、それでは第 1 期は、いつのことであったか。

第1期は平成 13 年 2 月 1 日からスタート

今次が第 6 期であるが、現行の中教審制度は、平成 13(2001)年 2 月 1 日に発令された第 1 期をもってスタートした。

改組される前から「中央教育審議会」という文部大臣の諮問機関は設置されていたが(昭和 28(1953)年活動開始)、この旧中教審時代には、中教審だけでなく、理科教育及び産業教育審議会、教育課程審議会、教育職員養成審議会、社会教育審議会、大学審議会、保健体育審議会等の、いわば専門的な役割を果たす審議会も設けられていたのであり、中教審とこれらの審議会との役割分担の関係やあり方が、必ずしもスッキリしないところがあった。

このような歴史的経緯をふまえて再編された中教審は、名称は同じでも旧制度の専門審議会をも併合した審議会(5つの小分科会を含む)として再スタートを切った。

なお、この審議会の設置について定めているのは、文部科学省設置法ではなく、文部科学省組織令(平成 12 年 6 月 7 日公布、政令第 251 号)であり、第 85 条では、「法律の規定により置かれる審議会等のほか、本省に、次の審議会等を置く」として、中央教育審議会、教科用図書検定調査審議会、大学設置・学校法人審議会、を掲げている。

熟議をめざし“浅議”でなくせめて“深議”を

民主党政権になって、めざされたのは「熟議」国会であったが、その現実には理想レベルには遠いところで低迷してしまい、浅いレベルの水かけ会議の様相を呈しており、深みのある審議(仮りに深議と呼ぶ)も達成できないでいる。国の経済状態や外交問題が深刻の度を強めていてもなお、国難を直視して、国会として担うべき最低限の役割さえ遂行できるか否か微妙である。

幸い、今次の中教審委員には、逐一、具体的個人名を挙げないが、教育関係で活躍している方々や、また、他分野に在っても、その活躍ぶりから判断するに、教育論議についても内容のある理性的な対話を期待できそうな方々が並んでいる。

個々人の自慢話の類は可能な限り控えて、また、個人的な経験論をふりまわすことに慎重であるように努め、多様な見識が理性豊かな対話(討議)によって一層深められ、教育現場で苦勞している人々が、「ああ、よく考えて多面的な配慮をしながらこの国の教育を実行に移そうとしているなあ」と感じるような「改革提言」ができるように、ぜひ、審議会としての品格を示していただきたい。大いなる期待をもって今後の動向に注目したいものである。

*最後に、まことに悲しいことであるが、長年ご厚情をたまわった福山喜弘・教育開発研究所取締役会長の訃報に接した。

“永遠の別れを 知りて溢れる 涙止まらず 春寒し”
ご冥福を心からお祈り申し上げます。

(わかい・やいち = 上越教育大学長)

●2月 19 日発売! 23・24 年度実施新教育課程モデル事例集 2冊同時刊! 各 A5判 208 頁/定価 2520 円

No.1『言語活動モデル事例集』水戸部 修司(文科省教育課程調査官)【編】

No.2『小学校外国語活動モデル事例集』直山 木綿子(文科省教育課程調査官)【編】